



# しまし

*Shimashi Gikai*

第12号

2007. 11

## 議会だより



真珠婚おかけ参り(11月22日)

### 主な内容

|                           |        |
|---------------------------|--------|
| 議長・副議長就任あいさつ .....        | 2 ページ  |
| 臨時会のあらまし .....            | 3 ページ  |
| 新議会構成 .....               | 3 ページ  |
| 定例会のあらまし .....            | 6 ページ  |
| 委員会研修視察報告 .....           | 10 ページ |
| 一般質問 .....                | 13 ページ |
| 市庁舎建設議案にかかる説明責任について ..... | 29 ページ |
| 議会のうごき .....              | 30 ページ |

## 議長就任のごあいさつ

志摩市議会議長

小 森 仁



このたび議員各位のご推挙をいただき、志摩市議会議長として就任させていただきましたことは、誠に身に余る光栄であります。議会議員として、もとより浅学非才ではありますが、公正・公平、開かれた議会運営をもとに、市民のみなさまに分かりやすく、身近な議会をめざして議会改革を進めてまいりる覚悟でございます。

分権時代における議会は、市民のみなさまの多様な意思をどのように、どこまで反映していくか、政策立案・監視機能の充実・強化を図りながら、市長をはじめ執行側と意をひとつにして、住民の福祉の増進のため、市発展のため誠心誠意、全身全霊を傾けて取り組んでまいりる決意であります。

最後になりましたが、市民のみなさま方に、もっともって議会を身近なものにさせていただくためにも、ぜひ議会の傍聴にお出かけいただき、又はケーブルテレビでの放映を積極的にごらん頂くなどで、議員の活動ぶりを見ていただき、叱咤激励を賜れば、各議員の励みになることと思います。

今後とも一層のご支援、ご鞭撻を心よりお願い申し上げます、ごあいさついたします。

## 副議長就任のごあいさつ

志摩市議会副議長

森 昶



このたびの志摩市議会役員改選において、議員各位のご推挙によりまして、市議会副議長の要職に就任させていただきましたことは、誠に身に余る光栄であります。

今の志摩市を取り巻く環境は少子高齢化社会であり、市民福祉の充実・市民ニーズの多様化への対応や、直面する財政

難を解消する為の地域産業の活性化振興施策等も含め大変きびしいものがありますが、合併時の目的・約束を具現化する時期をむかえ、市民の要請に応えながら決断を行ってゆかねばならない議会の役割は、責任重大であると認識するところでございます。

議長の補佐役として、志摩市発展のために地方分権の時代に適合した議会改革を積極的に推し進め、希望と活力に満ちた地域づくりをめざし、全力投球で誠心誠意取り組みでまいりる決意であります。

今後とも一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、就任のごあいさついたします。

# 平成19年第4回臨時会

平成19年第4回臨時会を11月1日に開きました。

臨時会では市長から提案された監査委員の選任について同意しました。

また、志摩市議会の役員改選が行われ、次のように決まりました。

## .....新議会構成.....

議 長 に 小 森 仁 氏

副 議 長 に 森 昶 氏

監査委員 には 中 村 八 郎 氏 を選出

各常任委員会委員、議会運営委員会委員、議会広報特別委員会委員、一部事務組合等議会議員は、次のとおり決まりました。 ◎は委員長、○は副委員長

### 総務財政常任委員会 (9人)

|   |   |   |   |
|---|---|---|---|
| ◎ | 山 | 下 | 弘 |
| ○ | 中 | 川 | 幸 |
|   | 小 | 田 | 幸 |
|   | 森 | 本 | 雅 |
|   | 小 | 河 | 光 |
|   | 坂 | 口 | 昭 |
|   | 西 | 尾 | 洋 |
|   | 杉 | 木 | 生 |
|   | 森 |   | 明 |
|   |   |   | 昶 |

総務部、企画部、検査室、出納室、議会事務局、監査委員事務局、選挙管理委員会、公平委員会および固定資産評価審査委員会の所管に関する事務並びに他の常任委員会に属さない事務について審議を行う委員会です。



## 教育民生常任委員会 (9人)

生活環境部、健康福祉部、教育委員会および病院事業部の所管に関する事務について審議を行う委員会です。

- ◎ 森 本 紘 正
- 西 崎 甚 吾
- 出 間 敏 和
- 中 村 八 郎
- 杉 本 三 八
- 野 本 澄 一
- 高 岡 英 代
- 畑 口 美 津
- 谷 口 子 覚



## 産業建設常任委員会 (7人)

産業振興部、建設部、上下水道部および農業委員会の所管に関する事務について審議を行う委員会です。

- ◎ 山 際 優
- 廣 岡 安 吉
- 濱 口 三 代
- 松 尾 忠 一
- 上 村 繁 子
- 三 橋 文 夫
- 大 口 秀 和



## 議会運営委員会

(7人)

定例会等の会期日程および議会運営に関する事項、議長の諮問に関する事項について協議を行う委員会です。

- ◎ 三 橋 文 夫
- 小 河 光 昭
- 西 崎 甚 吾
- 杉 本 三 八
- 西 尾 種 一
- 山 際 優
- 畑 口 美 津



## 議会広報特別委員会 (7人)

志摩市議会の広報に関する調査および編集を行う委員会です。

- ◎ 上 村 繁 子  
○ 出 間 敏 和  
濱 口 三代和  
森 本 雅 太  
廣 岡 安 吉  
山 下 弘  
大 口 秀 和



## 一部事務組合等議会議員名簿

|                  |                                             |
|------------------|---------------------------------------------|
| 鳥羽志勢広域連合議会議員     | 森本 雅太、西崎 甚吾、小河 光昭、坂口 洋、<br>大口 秀和、山際 優、畑 美津子 |
| 志摩広域消防組合議会議員     | 小田 幸道、山下 弘、松尾 忠一、森本 紘正、<br>上村 繁子、西尾 種生      |
| 志摩広域行政組合議会議員     | 廣岡 安吉、杉本三八一、野名 澄代、中川 弘幸、<br>高岡 英史、谷口 覚      |
| 伊勢地域農業共済事務組合議会議員 | 濱口三代和、出間 敏和、三橋 文夫                           |

◎志摩市議会庁舎建設に関する特別委員会の役員が代わりました。

委員長 杉 木 弘 明  
副委員長 野 名 澄 代

## 日々研さん 議員研修会

8月28日、議員研修を行いました。

全国市議会議長会法制参事 本橋謙治さんを講師にお招きし、地方議会の権限、自治体議会のあるべき姿などの講演を受けました。めまぐるしく変化する社会情勢の中、地域住民の代表である議会の役割はこれまで以上に重要なものになってきています。私たち議員は、住民のみなさまの信託にどのように応え、その責務を果たしていくか、今後も、より一層研さんを積んでいきます。



# 平成19年第3回定例会

平成19年第3回定例会を9月13日から10月12日までの30日間行いました。

定例会では、条例の一部改正案4件、補正予算案5件、決算認定案12件、人事案件7件、物品購入契約の締結案2件、請願4件、意見書案4件が上程され、37議案を審議し、1件の取り下げがありました。

## 審議した案件と結果

| 番 号    | 提 出 案 件                                                                                                                                                                                                                     | 結 果 |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 議案第83号 | 志摩市長の資産等の公開に関する条例の一部改正について<br>郵政民営化関係法令が施行されたことにともない、資産等報告書等の作成に関する字句の改正を行いました。                                                                                                                                             | 可 決 |
| 議案第84号 | 志摩市個人情報保護条例の一部改正について<br>個人情報保護に関し条例違反したものに対し、罰則規定を設けるため条例の一部を改正しました。                                                                                                                                                        | 可 決 |
| 議案第85号 | 志摩市立国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部改正について<br>大王病院と前島病院について、診療科目及び病床数を変更するため条例の一部を改正しました。                                                                                                                                            | 可 決 |
| 議案第86号 | 志摩市立国民健康保険病院事業診療所の設置及び管理に関する条例の一部改正について<br>診療所で診断書、証明書等の交付を受けようとする際の手数料等について、簡易保険に関する事項を別表に加えるため条例の一部を改正しました。                                                                                                               | 可 決 |
| 議案第87号 | 平成19年度志摩市一般会計補正予算（第3号）について<br>歳入歳出予算額にそれぞれ2億966万5,000円を追加し、総額を251億2,268万8,000円としました。                                                                                                                                        | 可 決 |
| 議案第88号 | 平成19年度志摩市老人保健特別会計補正予算（第2号）について<br>歳入歳出予算額からそれぞれ4,588万6千円を減額し、総額を57億4,000万9,000円としました。                                                                                                                                       | 可 決 |
| 議案第89号 | 平成19年度志摩市介護保険特別会計補正予算（第1号）について<br>歳入歳出予算額にそれぞれ2億3,168万2,000円を追加し、総額を40億5,427万円としました。                                                                                                                                        | 可 決 |
| 議案第90号 | 平成19年度志摩市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）について<br>歳入歳出予算額にそれぞれ268万3千円を追加し、総額を4,226万5,000円としました。                                                                                                                                         | 可 決 |
| 議案第91号 | 平成19年度志摩市水道事業会計補正予算（第1号）について<br>収益的収入額を1,992万8,000円追加し、総額を19億1,585万1,000円としました。<br>収益的支出額を156万3,000円追加し、総額を18億9,390万7,000円としました。<br>資本的収入額を157万5,000円追加し、総額を4,965万円としました。<br>資本的支出額を1,914万7,000円追加し、総額を3億9,783万5,000円としました。 | 可 決 |
| 認定第1号  | 平成18年度志摩市一般会計歳入歳出決算認定について<br>平成18年度の歳入決算額は231億3,910万562円、歳出決算額は226億4,771万317円となりました。                                                                                                                                        | 認 定 |
| 認定第2号  | 平成18年度志摩市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について<br>平成18年度の歳入決算額は74億2,419万8,767円、歳出決算額は69億1,679万5,869円となりました。                                                                                                                                | 認 定 |
| 認定第3号  | 平成18年度志摩市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について<br>平成18年度の歳入決算額は57億9,776万5,540円、歳出決算額は57億6,365万928円となりました。                                                                                                                                    | 認 定 |

| 番 号            | 提 出 案 件                                                                                                                                                 | 結 果 |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 認定第4号          | 平成18年度志摩市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について<br>平成18年度の歳入決算額は37億1,715万9,150円、歳出決算額は34億3,656万274円となりました。                                                                | 認 定 |
| 認定第5号          | 平成18年度志摩市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について<br>平成18年度の歳入決算額は4億6,036万1,326円、歳出決算額は4億4,223万8,636円となりました。                                                               | 認 定 |
| 認定第6号          | 平成18年度志摩市公共駐車場整備特別会計歳入歳出決算認定について<br>平成18年度の歳入決算額は262万7,618円、歳出決算額は133万884円となりました。                                                                       | 認 定 |
| 認定第7号          | 平成18年度志摩市公共用地取得整備特別会計歳入歳出決算認定について<br>平成18年度の歳入決算額は7,345万4,312円、歳出決算額は7,345万4,312円となりました。                                                                | 認 定 |
| 認定第8号          | 平成18年度志摩市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について<br>平成18年度の歳入決算額は5,653万7,648円、歳出決算額は5,621万1,131円となりました。                                                             | 認 定 |
| 認定第9号          | 平成18年度志摩市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について<br>平成18年度の歳入決算額は5億4,291万1,716円、歳出決算額は4億7,302万6,307円となりました。                                                            | 認 定 |
| 認定第10号         | 平成18年度志摩市水道事業会計決算認定について<br>平成18年度の収益的収入決算額は18億7,919万2,068円、収益的支出決算額は18億5,201万194円となりました。<br>資本的収入決算額は2億9,250万1,180円、資本的支出決算額は5億4,464万7,684円となりました。      | 認 定 |
| 認定第11号         | 平成18年度志摩市下水道事業会計決算認定について<br>平成18年度の収益的収入決算額は9,621万851円、収益的支出決算額は1億5,986万1,846円となりました。<br>資本的収入決算額は7,227万5,200円、資本的支出決算額は7,246万1,956円となりました。             | 認 定 |
| 認定第12号         | 平成18年度志摩市立国民健康保険病院事業会計決算認定について<br>平成18年度の収益的収入決算額は18億8,170万8,992円、収益的支出決算額は19億8,615万1,300円となりました。<br>資本的収入決算額は9,009万5,000円、資本的支出決算額は6,061万1,916円となりました。 | 認 定 |
| (追加)<br>議案第92号 | 物品購入契約の締結について<br>平成19年度志摩市介護老人保健施設介護用ベッド等購入について契約の締結をしました。契約の相手方は株式会社カトーシステム、契約金額は3,307万5千円(税込み)です。                                                     | 可 決 |
| (追加)<br>議案第93号 | 物品購入契約の締結について<br>平成19年度志摩市介護老人保健施設医療介護機器等購入について契約の締結をしました。契約の相手方は株式会社中辻大誠堂、契約金額は2,340万4,860円(税込み)です。                                                    | 可 決 |
| (追加)<br>同意第3号  | 教育委員会委員の任命について<br>教育委員会委員に小川侃子さん(志摩町和具)を選任することについて同意しました。                                                                                               | 同 意 |
| (追加)<br>同意第4号  | 固定資産評価審査委員会委員の選任について<br>固定資産評価審査委員に磯和正恆さん(志摩町布施田)を選任することについて同意しました。                                                                                     | 同 意 |
| (追加)<br>同意第5号  | 固定資産評価審査委員会委員の選任について<br>固定資産評価審査委員に東 長次郎さん(磯部町山田)を選任することについて同意しました。                                                                                     | 同 意 |
| (追加)<br>同意第6号  | 固定資産評価審査委員会委員の選任について<br>固定資産評価審査委員に川口榮紀さん(浜島町南張)を選任することについて同意しました。                                                                                      | 同 意 |
| (追加)<br>同意第7号  | 固定資産評価審査委員会委員の選任について<br>固定資産評価審査委員に宮本英紀さん(大王町船越)を選任することについて同意しました。                                                                                      | 同 意 |

| 番 号             | 提 出 案 件                                                                                                                                                                                    | 結 果  |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| (追加)<br>同意第 8 号 | 固定資産評価審査委員会委員の選任について<br>固定資産評価審査委員に箕浦眞司さん(阿児町国府)を選任することについて同意しました。                                                                                                                         | 同 意  |
| (追加)<br>同意第 9 号 | 志摩市公平委員会委員の選任について<br>志摩市公平委員会委員に宮田忠光さん(大王町波切)を選任することについて同意しました。                                                                                                                            | 同 意  |
| (追加)<br>請願第 2 号 | 割賦販売法の抜本的改正に関する意見書の提出について<br>クレジット悪質商法被害の防止と消費者の被害回復、さらに消費者にとって安心・安全なクレジット社会を築くため、割賦販売法の改正にあたって、クレジット事業者の既払金返還責任や不適正与信防止義務などの実現を要望する意見書の提出を求める請願                                           | 採 択  |
| (追加)<br>請願第 3 号 | 「『学校安全法』(仮称)の策定をはじめとする総合的な学校の安全対策」を求める請願書<br>子どもたちが安心して学校に通い、安全が保たれた中で学校教育が行えるよう学校安全法(仮称)の制定をはじめとした総合的な学校安全対策を求める決議及び国の関係機関に意見書の提出を要望する請願                                                  | 採 択  |
| (追加)<br>請願第 4 号 | 義務教育費国庫負担制度の存続と負担率2分の1への復元」を求める請願書<br>義務教育費国庫負担制度が存続され、国庫負担率が2分の1へ復元されるよう決議し、国の関係機関に意見書の提出を要望する請願                                                                                          | 採 択  |
| (追加)<br>請願第 5 号 | 「30人学級を柱にした義務教育諸学校および高等学校次期定数改善計画の策定、教育予算拡充」を求める請願書<br>30人学級を柱にした義務教育諸学校および高等学校次期定数改善計画の策定、教育予算の増額を行うよう決議し、国の関係機関に意見書の提出を要望する請願                                                            | 取り下げ |
| (追加)<br>発議第 3 号 | 道路財源の確保と地方への配分強化を求める意見書<br>国において道路特定財源の見直しにあたっては、地方が真に必要なとする道路整備と今後増大する道路の維持管理のための道路財源を確保されることなどを要望する意見書を衆・参議院議長および関係大臣に提出しました。                                                            | 可 決  |
| (追加)<br>発議第 4 号 | 割賦販売法の抜本的改正に関する意見書<br>クレジット悪質商法被害の防止と消費者の被害回復、さらに消費者にとって安心・安全なクレジット社会を築くため、割賦販売法の改正にあたって、クレジット事業者の既払金返還責任や不適正与信防止義務などの実現を要望する意見書を衆・参議院議長および関係大臣に提出しました。                                    | 可 決  |
| (追加)<br>発議第 5 号 | 「『学校安全法』(仮称)の策定をはじめとする総合的な学校の安全対策」を求める意見書<br>学校の安全な環境の整備をすすめていくため、国や行政の役割・責任、財政上の措置、学校・家庭・地域・関係機関等のそれぞれの役割、学校の安全最低基準等基本的な措置を明記した学校安全法(仮称)を制定し、総合的な学校の安全対策を強く要望する意見書を衆・参議院議長および関係大臣に提出しました。 | 可 決  |
| (追加)<br>発議第 6 号 | 「義務教育費国庫負担制度の存続と負担率2分の1への復元」を求める意見書<br>義務教育の機会均等とその水準の維持・向上及び地方財政安定のため、国が必要な財源を保障するとの趣旨で確立された義務教育費国庫負担制度を存続し、国庫負担率2分の1の復元を強く要望する意見書を衆・参議院議長および関係大臣に提出しました。                                 | 可 決  |

# 委員会に 議案審査を付託しました

総務財政常任委員会、教育民生常任委員会、産業建設常任委員会および決算特別委員会は、9月定例会において付託された議案および所管の予算案を本会議で説明のもとに各委員会が質疑・審査を行い、全議案について原案のとおり可決すべきものと認めました。

なお、各委員会においての付託事項および要望事項は次のとおりです。

## ■総務財政常任委員会

（付託事項）議案第83号、84号、

議案第87号の「歳入全般」及び歳出のうち「第1款議会費」、「第2款総務費」、「第12款予備費」について  
発議第1号

- （要望事項）1 新型交付税制度の情報収集を図ること等、一層の歳入確保と歳出構造の見直しについて  
2 個人情報保護条例罰則規定運用について

## ■教育民生常任委員会

（付託事項）議案第85号、86号、

議案第87号の歳出のうち「第3款民生費」、「第4款衛生費」、「第9款教育費」について  
議案第88号、89号、90号

（要望事項）なし

## ■産業建設常任委員会

（付託事項）議案第87号の歳出のうち「第5款農林水産業費」、「第6款商工費」、「第7款土木費」、「第10款災害復旧費」について  
議案第91号

- （要望事項）1 災害復旧費採択基準の周知を図ることについて

## ■決算特別委員会

（付託事項）認定第1号、2号、3号、4号、5号、6号、7号、8号、9号、10号、11号、12号

- （要望事項）1 自主財源確保に向けた徴収率向上対策の強化について  
2 不納欠損処理の適正運用について  
3 各地区各種イベント、友好町の精査について  
4 観光振興に向けた案内看板等、道路整備費の拡充について

# 委員会研修視察報告

## 総務財政常任委員会

日時：7月9日～10日

場所：岐阜県可児市、長野県飯田市、長野県下伊那郡下條村

内容：①PFI事業による公共施設の建設・維持管理について（可児市）

②自治基本条例の制定について（飯田市）

③自立したまちづくりへの取り組みについて（下條村）

調査の結果：

### ①PFI方式による学校給食センター整備・維持管理等事業について（可児市）

可児市は、昭和57年4月に市制をしき、人口約102,280人、面積87.6km<sup>2</sup>、岐阜県の中南部に位置し、古くから飛騨路および木曽路への重要な結接点となっており、また、名古屋圏のベッドタウンとして発展してきました。さて、このPFI方式による事業導入は、市議会での一般質問がきっかけで取り組むことになったとのことであり、PFI法に基づき選定事業者が当該施設を設計・建設し、施設の所有権を市に移管した後、その施設の維持管理および運搬等を行うBTO方式を採用し、調理業務は従来どおり市が行うというものでした。実施するにあたり、初期投資額、調理員の雇用問題、衛生指導の方法、国庫補助と起債、長期経済や企業リスク、献立作成と食材納入、施設の維持管理などを課題として検討したということでした。また、PFI方式を決定した理由は、財政負担が平準化できること、BTO方式により国庫補助や起債が可能なこと、学校給食という性格を重視し、食や衛生の一定レベルを保ちやすいことなどがあげられていました。

### ②自治基本条例制定に向けた取り組みについて（飯田市）

飯田市は、昭和12年に市制をしき、人口約108,000人、面積658.76km<sup>2</sup>、長野県の最南端に位置する伊那谷の中心都市として栄え、首都圏と中京圏との連結地域として重要な役割を果たしています。

当市における条例制定の取り組みは、地方分権社会を迎えた平成14年度に、議会内に超党派による「議会在り方研究会」を設置し、議会改革をテーマとして調査・研究を行ったことが始まりであり、議会のあり方を検討していく中で、必然的に行政のあり方、市民との関わりなどについて明確にしていく必要が生じたことから自治基本条例の制定を目指していくことになったとのことでした。

平成15年度・16年度には、議会議案検討委員会を設置し、飯田市の自治政策について研究し、平成16年5月にわがまちの憲法を考える市民会議が設置され、平成17年度・18年度に議会に自治基本条例特別委員会を設置し、原案を作成し、地区説明会の実施、シンポジウムの開催、市民会議の開催などを経て、条例案を作成し、平成18年9月議会において、飯田市自治基本条例が可決されました。

飯田市自治基本条例は、市民主体、情報共有、参加協働の三つの原則に基づいて市民主体の住みよいまちづくりを進めることを目的としており、市民・議会・行政がそれぞれの役割を認識し、市民全体のまちづくりを進めていくことが大切であると感じました。

### ③自立したまちづくりへの取り組みについて（下條村）

下條村は、明治22年以後118年単独村としてまちづくりに取り組んでおり、人口約4,210人、面積37.66km<sup>2</sup>、長野県の最南端下伊那郡の中央に位置しています。当村におけるまちづくりは、村長の強烈なリーダーシップのもとでの学校教育改革、合併処理浄化槽事業の推進、住民自らの生活環境を整備するための資材支給事業、また若者定住促進住宅を178戸建設、幼児から中学生までの医療費を無料化するなど若者定住対策を実施したことにより、平成17年の生涯出生率で全国平均が1.25人に対し、下條村では2.12人と大きく上回っていました。若者の定住が進み、コミュニティが生まれ、子育てなどを助け合う地域の和、活性化につながっているとのことでした。

# 教育民生常任委員会

日時：7月4日～5日

場所：滋賀県米原市、岐阜県岐阜市、愛知県大府市

内容：①幼保一元化導入の経緯、認定こども園の運営状況について（米原市）

②博物館の利用状況の調査・研究について（岐阜市）

③大府市中央図書館の運営と業務管理委託並び指定管理者制度の今後の導入について（大府市）

調査の結果：

## ①幼保一元化導入の経緯、認定こども園の運営状況について（米原市）

米原市は、平成17年2月に山東町、伊吹町、米原町が合併、更に10月に近江町が追加合併し、人口約42,000人、13,400世帯、高齢化率23.59%、就業率48.55%の新しい市です。「いぶき認定こども園」は米原市立いぶき幼稚園（定員215名）に米原市立いぶき保育園（定員40名）を移転し、県の認定を受けて平成19年4月から新体制で開園しています。幼稚園籍の子ども（126名）と保育園籍の子ども（35名）合計161名に同じ園舎で保育・教育を行っています。また、子育て支援センターの開設、一時保育、病後児保育についても、職員数24名（保育園籍14名）で事業展開をしています。いぶき認定こども園の設置については、保育園、幼稚園が市立であったこと、3歳児の幼稚園保育が実施されていたこと、幼稚園舎が215名定員の十分な規模であったことが背景にありました。合併直後の米原市が取り組んだ「就学前の保育・教育の改善充実に向けて」の中で、平成17年12月から10数回にわたる協議会・説明会・懇談会を経て、伊吹地区で保育園、幼稚園の一体化施設の整備を推進する方針が決定されました。あいまって、国では平成18年に「認定こども園」に関する法律の答申があり、滋賀県の認定こども園に関する条例、米原市の認定こども園に関する規則、知事より認定受諾後、平成19年4月6日に「いぶき認定こども園」の開園となり、3箇月が経過したところでした。幼稚園でも保育園でもない新しい保育スタイルの追求、地域とのふれあいや関係機関との連携という検討課題はあるが、保護者の就労形態に関係なく子どもたちを受け入れられるようになったのは勿論のこと、子どもたちの発達に必要な集団（人数）が形成できるようになった結果、同じレベルで保育、教育を行うことができる環境が整ったということでした。



いぶき認定こども園

## ②博物館の利用状況の調査・研究について（岐阜市）

岐阜市歴史博物館は、市民が郷土の歴史と文化に親しみ、その知識と理解を深める生涯学習の場として金華山のふもと岐阜公園の中にあり、ボランティア中心による運営は今後志摩市における運営の参考になりました。

## ③大府市中央図書館の運営と業務管理委託並び指定管理者制度の今後の導入について（大府市）

大府市は人口83,000人、33,280世帯、毎年1,000名単位で人口増加があり、高齢化率14.5%という新興の市です。平成16年4月1日から、基幹的業務を除く図書館業務委託（資料管理、カウンター関連業務、登録業務、貸出返却業務、事務管理等）を開始し、開館時間の延長、市内公民館とのメールカー運行による連携等、利用者サービス向上を第一義に掲げ、柔軟で効率的な運営を行っています。図書館の規模概要は、市職員2名、開館日数315日、貸出冊数504,191冊、貸出利用者121,404名、登録者数40,068名、PCパスワード登録者1,850名、蔵書資料数230,060点でした。図書館を本当に好きな人、専門業者が仕事を請け負うことで、図書館ノウハウの活用・対応が、利用者には大変好評であるということでした。館長談話として、「図書館運営を専門業者に業務委託、もしくは指定管理者制度を導入して運営することは、市民、利用者にレベルの高いサービス提供ができるので、早く実施すべきである。」とのことでした。

# 産業建設常任委員会

日時：7月17日～18日

場所：兵庫県神戸市、徳島県徳島市

内容：①海を活かした集客施設（神戸市）

②美しいまちなみづくりの調査・研究（徳島市）

調査の結果：

御座・浜島間の早期架橋建設に対する取り組みの参考とするため明石海峡大橋を管理する本州四国連絡高速道路株式会社を訪ね橋梁の工法および費用対効果についての調査もあわせて実施しました。

## ①海を活かした集客施設（神戸市）

神戸市垂水区の「神戸市立平磯海づり公園」において施設概要、その運営状況等について調査研究を行いました。この調査は、当市における恵まれた自然および岸壁等海岸線をうまく利用した集客事業、施策について模索する目的で実施しました。

この施設は、市の下水道処理場建設に伴う埋立護岸の有効利用を図る目的で設置され昭和59年度に開園されています。水産資源の培養、市民に安全で快適な釣り場と海上での憩いの場の提供、また海浜に親しむことにより海洋汚染防止を啓発すること等を主な事業目的として運営されているということでした。最近の利用状況を見ると平成17年度は年間利用者実績が約80,000人であったが、平成18年度からの指定管理者制度移行に伴い「財団法人神戸みのりの公社海浜事業部」が管理運営するようになり入園者の目標数値を設定しながら各種イベントの実施、サービス向上策を積極的に展開し釣り客等の増大を図った結果、対前年度比118.5%の約95,000人の年間利用客があったとのことでした。特に「親子釣り教室」の開催、キッズクラブの拡大、「シルバー釣り感謝週間」を事業の重点項目として掲げ、集客におけるターゲットの絞込みを確実にを行っている点が注目されました。

当市においても恵まれた自然を生かしうまく利用することにより十分実現可能な事業ではないかと感じました。また既存の岸壁を含めた海岸線を有効利用し漁業者との協調を図り水産資源の培養および海岸・海浜整備を積極的に推進することによりさらなる集客増大に向けた取り組みを考えていく上で非常に参考になる事業でした。

## ②美しいまちなみづくりの調査・研究（徳島市）

徳島市における「しんまちボードウォーク」の整備を中心とした地域活性化策の取り組みについてその導入経緯、維持管理および運営経費さらに集客効果等について調査を実施しました。事業の概要は、徳島市中心部を流れる新町川を核として親水空間を創造し集客交流、地域活性化を目指すことを目的に平成7年度、商店街振興組合が事業主体となり「ボードウォーク」と名づけられた板張りの遊歩道等の河岸整備が実施され、その後市が事業主体となり周辺公園を整備し平成9年度事業完了したとのことでした。



しんまちボードウォーク

としました。この事業に伴う総事業費は、およそ1億8,700万円でありその内訳は商店街負担額6,500万円、市補助金2,800万円、国県補助金それぞれ4,700万円とのことでした。

この整備事業は平成15年度国土交通省の都市景観大賞（美しいまちなみ優秀賞）をはじめ、そのほか多くの賞を受賞され、景観的には大変美しいものでした。しかし、近年この施設の有効利用について中心市街地の空洞化という問題に直面し、その対策としてNPO団体である「まちづくりコーディネーター」を中心に「ボードウォーク」の再利用、再活用を試みる事業が次々と展開されているということでした。その代表的な街づくりイベントとして「パラソルショップ」の強化、さらに賑わいの創出を図ることを目的としたさまざまなイベントに取り組み、再生を目指しているとのことでした。

ここでも多くのNPO等市民団体が主体的に街づくりに参加しており、当市においても市民の積極的な参画による事業の推進を図る必要があると考えます。

# 一般質問



小田 幸道 議員

## 志摩市における地方分権自治の対応について

**問** 平成12年に地方分権一括法が施行され、その間、財政面では、義務教育費など国庫補助負担金の削減、新型交付税の導入など地方交付税の一部改革、さらには所得税から個人住民税への恒久措置など税源移譲が行われ、「三位一体改革」が実施されてきました。一方、行政面においては、事務事業の整理統合、必置規制の検討、また定員管理の適正化、指定管理者制度の導入、人事評価システムの導入など、「集中改革プラン」の実施がされてきました。平

成19年4月からは、副市長制度の導入と収入役制度の廃止、監査の充実、吏員の廃止、財務制度の見直し、加えて議会制度の見直しについて、地方自治法の一部が改正されました。さらに、昨年12月、地方分権改革推進法が成立し、平成21年度末までに、第二期地方分権改革を実現することが決まりました。その基本的な考え方は、今後、わが国が大きな変化に対応していくためには、自治の原点である「住民に近いところで行われる決定ほど望ましい」、いわゆるニア・イズ・ベターという原理に立ち戻り、情報共有と住民参画の促進を通じて、行政と住民が協働して自治を推進し、多様性と創造性に溢れた住民本位の地域づくりを進めることが必要であるとしています。この実現を図るため、市町村など基礎的自治体は、これにふさわしい十分な権限と財政

基盤の確立、さらには高度化する行政事務に的確に対処できる専門的な職種を含む職員集団として、基礎的自治体の規模・能力を充実強化していかなければならないわけです。そういった状況の中で、志摩市としては、2年半後の地方分権自治に対応するため、どのように体制を充実強化させていくのか伺います。

**市長** 分権時代の自己決定、自己責任によるまちづくり活動を推進するため、自治会の市民参集システムの構築、NPO、ボランティアの団体の支援を行っていきます。そのため、議会、行政、住民の役割と責務を定める「まちづくり基本条例」の策定を行います。また、三位一体改革、集中改革プランに基づいて、行財政改革を行っていきます。**総務部長** 仕事の管理、事務事業の評価、政策評価など行政評価制度、また、人事評価制度の適正な運用、活用について、先進事例等を参考にしながら、構築していきたい。

**問** 地方分権時代における自治のあり方で一番大切なことは、行政と住民がお互いに協

働して自治を進めることであるの言うまでもありませんが、単に行政や住民の役割と責任を決めるのではなく、それぞれの地域の実情を理解して、地域の特性をいかに生かして、住民と行政が何をどこまでできるのか、そのためには、行政は住民とよく話し合い、住民の意思がどこにあるのか、その意思を具現化するために行政はどう手助けをしてあげればよいのか考えて、自治を進めて行くことが大切です。住民自治を推進することは、「地域の公共的な事柄は、地域住民が自ら民主的な

手続きに基づいて決定をする」ことです。決して押し付けであってはなりません。この点について、行政の認識をお伺いします。

**市長** これからのまちづくりは、行政だけが担っていくのではなく、住民と協働して取り組んでいくことが、よりきめ細かなまちづくりになると思います。住民の皆さんの願いや思いも十分斟酌し、一から地域の皆さんとの合意形成を図るよう、住民自治について、しっかりとした仕組みづくりをしていきたい。



まちづくり基本条例に関する対話集会の様子



西崎 甚 吾 議員

## 1.「納税や公共料金の納入率アップ」のために

**問** 各地で取り組まれている地元商店会などが発行のポイントカードやスタンプ券、商品券で税金や公共料金の納入ができる、またクレジットカードで納付する、このような制度導入について、今後の対応についてお聞かせください。

**市長** 市内では阿児町、浜島町で商品券とポイントカード、志摩町で商品券の取り組みが行われており、商品券については町内限定・期間限定の形で阿児町内約400店舗、浜島町内約100店舗、志摩町内約120店舗を対象に運用され、ポイントカードについては阿児町内で加盟店約40店舗、浜島町内加盟店約20店舗で活用されています。納税や公共料金の支払いを可能にすることは一般の方にとって

利便性が広がり、また行政にとっては収納率アップにつながっていく取り組みであると考えられ、導入にあたっては慎重かつ十分な協議が必要であると考えています。市税および公共料金の収納率の向上については、昨年度、未収金対策検討会を設け担当課で情報の共有化等を図り、収納対策に取り組んでいるところです。

**問** 18年度会計決算全体で、未収金などの合計額はいくらか、19年度の徴収率の目標値はいくらか、また市の収納率は県下でどの程度かお尋ねします。

**総務部長** 会計全体の未収金は一般会計、特別会計、企業会計の総額で33億3,582万円です。

19年度は市税全体の目標収納率を75・95%として税額2億4,700万円の増収を目指します。志摩市は17年度の収納率が72・5%で、県下29市町の中の28番目でした。

## 2.「ポイントで介護保険料を支払える制度」について

**問** ボランティア活動による「ポイント」で介護保険料等が支払える制度導入に対する考え方を聞きます。

**健康福祉部長** 高齢者の方々が介護支援等のボランティア活動等を通じて社会参加や地域の貢献を行うことでみずからの健康増進も図っていくという制度については研究の必要があると考えています。他県の介護支援ボランティア制度導入の実態を把握しながら、慎重に検討をしていきたいと考えています。

## 3.「スポーツ体験学習と地域ふれあい交流」の推進

**問** 志摩パークゴルフ場の利用状況と教育効果についてお聞かせします。

**教育長** 18年度は市内の小学校やPTA、スポーツ少年団など9団体570人が、また19年度においては、これまで5団体285人が利用しています。パークゴルフを通じて仲間やあるいは世代を超えた人々と交流できること、ルールを守る必要があることから、集団行動の決まりや公衆道

徳を身につけられることなど、人間形成に資することができるといった多くのスポーツに共通する教育効果が期待できると判断しています。

**問** 今後の取り組みについてお聞かせします。

**教育長** パークゴルフを通じて、健康増進や仲間づくり、幅広い年齢層の交流などが期待できることから、今後学校を含め、生涯スポーツの振興を目指す関係諸団体等に施設を紹介ならびに活用についてPRを行っていききたいと考えています。

**問** パークゴルフをどのように支援していくのか。

**教育長** 幼稚園や小中学校においては、地域とのふれあい活動を教育活動の中に位置づけ、積極的に取り組んでいるところです。パークゴルフは親と子のふれあい活動、あるいは三世代のふれあい活動の一環として、利用していただいております。志摩のすばらしい教育資源であると認識しています。教育委員会としては、関係団体に活用についてPRを行っていきます。

**問** 「パークゴルフの健康効

果調査結果」と、これからの活用についてもお尋ねします。

**参事兼観光戦略室長** パークゴルフの先進地では医療費の軽減に寄与した地域もあり、平成17年度に三重大学にお願いし、その効果を明らかにする研究を行いました。健康への効果が認められました。調査結果を生かしてパークゴルフをPRすることが大切であると考えており、現場での周知の徹底、専門誌への掲載、誘客宣伝時におけるPR等々、有効活用していきます。

**議員** パークゴルフの体験学習を行った国府小学校の皆さんは、自分たちでパークゴルフの案内冊子を手作りして届けられました。ゴルフ場から学校へ渡された礼状にこう書かれていました。「私たちは地域主権を主張していますが、こうした子どもたちの自立行動と感性から、自然と地域主権は芽生えるものではないでしょうか。パークゴルフの文化は、志摩から東京や大阪へ向かうということに大きな意義がある気がします」とありました。このことも紹介して私の質問を終わります。



西尾 種生  
議員

## 市政二期目の担当について

**問** あと一年あまりでその任期が終わろうとしています。一期終了までに自身の思いは進んでいるのでしょうか。また、合併協議で協議された各旧町単位の事業等が完了または解決される見通しはいかがでしょうか。懸案の諸課題も数多く残っている中、平成20年9月に執行される市長選に再度出馬され、二期目の市政の舵取り役を担っていかれるのかどうか、心のうちをお伺いします。

**市長** 早いもので、私が6万市民の代表として市政を担当させていただいて3年を迎えようとしています。就任の際にこの厳しい時代であるがゆえに時代の変化に対応した新しいシステム、新しい地方自治体を作っていくことが必要

であり「住んでよし、訪れてよしの志摩市」を目指して市民の皆様とともに力を合わせてがんばっていくことを申し上げ現在に至っています。合併時の申し合わせや合意事業を着実に進めています。市として取り組んでいかなければならない課題も多くあり、特に市火葬場については一日も早く着手できるように、この会期中にご報告するようにしたいと思います。以上のことから残りの任期を全力投球で全うしていきます。そして適切な時期が来れば（出馬について）お話しします。

**問** 会期中に市火葬場の設置場所が示された後の事業費の予算は補正対応か、20年当初予算であるのかをお伺いします。

**生活環境部長** 土地取得が必要となった場合は補正で願います。

## 積極的な企業誘致を

**問** 志摩市は3年前、人口6万1,000余人でスタートしましたが、早くも6万人

を切ろうとしています。このことは出生率の減少もさることながら、就労場所が少なく若者が流出していることが一因となっていると考えます。そこで提案申し上げますが、済美学院が進出した経緯もあるように市所有の普通財産の土地を無償で貸与する方法が効果的であると考えますが、市長のご所見をお伺いします。



火葬場（浜島）

**市長** 県南の地域は高速道路等の整備が進んでおらず、また都市部からの距離が遠い等、地理的条件が悪く輸送等にかかるコストを考慮すると、企業進出が進まない大きな要因です。福祉分野では民間活力によって約500人の雇用が創出されています。今後は進出することが可能な業種の方とも情報交換して積極的な企業誘致に取り組んでいきます。また、公有財産台帳の整備を行い、企業誘致に活用できるように貸与も含め有効に活用していきたいと考えています。

**問** 本来は二次産業なる工業や製造業といった業種の1つでも2つでも誘致して、雇用が図られる、そのところに若者が就労できるというようなことを望むものです。しかし、土地もない、またそれに見合うメリットもないようでは企業は決して進出してきてはくれません。そこで例えば市が道路をつけた、国が道路をつけた、その路線沿いに市有地があつて、使われずにある土地を整地して誘致用と整備しておくことを検討する考えはありませんか。

**市長** 種々これから整理していかねばいけません。例えば既存の企業との兼ね合いや他市のように工業団地等の位置づけなど検討しながら、地域の雇用を生み出していく、また税の部分でもメリットがあることから積極的な取り組みを行っていきたくと考えています。そのために、今、未利用地の有効な利用策について、また財産等の整理を行っているところで、基本的なことを整理しつつ、今後、検討をしていきたいと考えます。



済美学院ルーベンハイム志摩



森 本 紘 正  
議員

## 行財政改革を問う

**問** 志摩市が合併後3年が経過して、分庁舎方式というこ

ともあり、職員も市の施設を行き来することが非常に多くなり、経費が必要以上に上がり、新庁舎が完成しないと改革推進ができないと考えますが、引き続き行財政の健全化に積極的な取り組みと将来的な財政基盤の安定に努力いただきたい。志摩市行政改革実施計画の進捗状況をお尋ねします。

**市長** 少子高齢化と人口減少社会に突入している中で財政状況が厳しい中、市においても行政改革は課題ですが、行政サービスの低下をきたさないという一見相矛盾する2つの課題を同時に解決しなければならぬ、困難性のある取り組みをしています。職員

数を定員適正化計画により10年間で200名削減して、人件費の削減計画をしています。また公共施設の統廃合を行い、今回老健と診療所の公設民営も一つの方法で、医師確保も含め財政的赤字の解消策に市民の皆様にも協力いただきながら取り組みたいです。

**問** 情報公開と個人情報保護の進捗状況は。

**総務部長** 志摩市の情報公開条例については総務課各所管で受付事務を行う中で、適正で効率的な判断基準を示す情報公開の手引きを作成し、市民の知る権利や市政に対する理解と信頼を深め開かれた市政の推進を行っています。個人情報保護法の推進についても、個人の権利、利益の保護を図ると共に市政への信頼を確保するために、職員や外部委託先における個人情報保護の徹底と重要性の認識を図っています。

**問** 市民サービス窓口業務については。

**企画部長** 市民サービスの向上についてはパソコン等を利用した地域インターネット基盤整備事業の中で、図書館情報ネッ

トワークシステムによる本の貸し出し業務で図書検索や貸し出しができます。

**福祉部長** 昨年福祉事務所内に市民の困りごとの相談窓口、福祉支援センターが開設され、子どもや高齢者の虐待・認知症・障害をお持ちの方々の総合窓口として多くの市民に活用いただいています。

**問** 健全財政運営の推進と公営企業の経営安定化は。

**総務部長** 公債費の抑制については、財政収支見通しで当分の間は合併特例債を活用して事業を展開していく計画で、平成23年までは市債の額が公債費を上回る状況ですが、平成20年以降は逆転する見通し

です。補助費については、鳥羽志勢広域連合や病院事業会計等への負担は、平成20年度以降は横ばいを想定しています。扶助費については老人人口増や生活保護費・児童手当等の増加が考えられます。予算編成についても18年度から部局単位で一般財源ベースで厳しい財政状況の中、最少の経費で最大の効果を発揮するため、創意工夫を凝らし財源の有効活用を図り、枠配分方

式の方法により編成していきたい。

**病院事業部長** 自治体病院は地域住民の健康管理面の役割を担うもので、救急医療や不採算医療に積極的に取り組みながら経済性を求められ、薬品・薬剤の一括入札等に取り組み、大王病院の給食部門の民間委託により1,600万円の費用削減等努力してきました。前島診療所と連携を取り相互協力しながら病院事業部一丸となり取り組んでいます。

**問** 税・使用料その他滞納金や収入未済については。

**総務部長** 本年度より税源移譲が行われ、市民税の税収確保が重要となり、市税および公共料金の未収対策として、収税課を事務局に各公共料金の取り扱い窓口部署を対象とした未収金対策検討委員会を設置して、滞納整理システムの整備および情報の提供・共有、またコンビニ収納等による収納窓口の拡大、多重債務問題など検討が進められています。

**問** 幼保一元化・学校統合・公共施設の見直しは。

**教育部長** 幼保一元化については少子化のみでなく適齢期

の子どもを持つ世帯の顕在化・核家族化や夫婦共働きの増加等、種々の要因をもとに学校統合や現在の状況も視野に入れ施設の統廃合、充実、新設が必要と思われます。市では19の保育所と11の幼稚園で保育を実施しており、施設の中では耐震診断の結果、補強工事が必要な8施設、耐震基準を満たさない昭和56年以前の木造施設が7施設あり、志摩市保育所・幼稚園等のあり方検討会で検討を行っています。学校統合については、学校再編検討委員会が地域の皆さまの声を聞きながら検討していきたい。



和具保育所



中川 弘 幸  
議員

## 公共サービスの民間委託について

**問** 地方分権時代の新しいときを迎え、少子高齢化の福祉を考え、地域の環境整備等々の事務事業の新しい行政需要に対応すべく行政改革の一環として、徹底的に民間の活力を利用すべきであると考えます。そこで1点目に本市の基本的な考え、2点目に本市の現状、3点目に今後の対応策についての所見は。

**市長** 行政が提供しているサービスであっても民間にゆだねたほうがより効果的で質の高いサービスが期待できるということ、それが可能なものについては、職員数と業務のバランスも考慮しながら積極的に民間委託またはアウトソーシング等を推進したい。現状は、ごみの収集運搬業務においては、志摩清掃セ

ンター、阿児清掃センターは不燃物、磯部清掃センターは可燃物を一部民間委託、学校給食センター配送業務は志摩学校給食センターが民間委託、水道業務のメーター検針、集金、並びに水道料金の滞納整理業務を民間業者に委託しました。

また、指定管理者制度においては、現在39施設を管理委託しています。今後の対応策は、一部委託をしているごみ収集運搬業務、学校給食センターの配送業務等について全部委託への検討のほか、公共施設の統廃合ということも併せて積極的に民間委託の方向で検討を重ねていきます。



民間委託された志摩学校給食センター配送業務

## 医療費の助成について

**問** 本市にあっては、4歳未満の乳幼児については、福祉医療制度により無料化が図られています。また、医療保険制度では、明年4月から就学前については、3割から2割負担となります。負担あるいは助成を、小学校から中学校修了の義務教育期間中は、医療費の無料化、軽減化を図るべきであると考えますが、そこで1点目に本市の現状、2点目に近隣の市町の状況、3点目に今後の拡充策について伺います。

**市長** 本市の状況は、福祉医療費のうち、乳幼児医療費助成の対象者数は、平成18年度は1,403人で保険制度を実施しており、入院以外の医療費対象年齢は4歳未満です。入院のみの医療費助成の平成18年度支払い状況は、4,640万7,000円、2万3,300件となり、県が1/2、市が1/2の負担率で、年間約2,506万円程度が市の負担です。近隣の状況は、県制度の実施のみが

志摩市を含めて11市、市上乗せ制度を実施の市が3市です。上乗せ制度の内容は、伊勢市では、食事の標準負担額の助成について制限の廃止、松阪市においては、入院通院の助成対象を5歳まで拡大、亀山市は、乳幼児医療費助成制度の所得制限の廃止となっています。今後の拡充策は、乳幼児医療費助成は三重県において福祉医療制度の改革検討が行われており、それらの動向を踏まえながら、県の拡充策と合わせて検討をしていきます。

## 市民バスについて

**問** 旧磯部町にあっては、市民バスは町内の一部で多数の住民の利便性は確保されています。各地区からの交通手段の確保については、合併以前からの懸案事項で、近年の高齢化とともにますます強くなっています。そこで今後の対策について伺います。

**市長** 地域公共交通会議の理事会で磯部地区の地理的条件や交通空白地域の解消や今回

実施したアンケート調査の結果等をもとに、磯部町地区におけるコミュニティバスのあり方について具体的な検討を開始しており、今後、住民にとって利用しやすいコミュニティバスの見直しを図っていきたいと考えています。



コミュニティバス



森 稔 議員

## 志摩市地域防災、地震防災について

**問** 能登半島、三重北中部、新潟中越沖地震と内陸直下型地震が連続して3回も発生しています。中部東海地方は巨大地震の巣「南海駿河トラフ」に近く、今後30年以内に巨大地震の発生する可能性が50％と予想されており、これらの海洋型巨大地震は、過去の歴史から併発して起こり、震度6以上の揺れが予想され、津波被害も心配されています。志摩市は災害に強いまちづくりを目指す志摩市地域防災計画の中で、市民の生命・身体・財産を災害から保護し、人的被害等を軽減するために市民運動等を展開すると謳っています。そこで志摩市地域防災の関連について所見をお尋ねします。

① 本年の志摩市総合防災訓練

の総括と反省点について  
② 志摩市の保育所、幼稚園、小中学校の防災地震訓練の実態について  
③ 高齢者や障がい者等の要援護者の避難対策について  
④ 市全域で防災マップの作成を展開する考えについて  
⑤ 家屋の倒壊被害を軽減するための対策、木造住宅の耐震化補強と耐震診断について  
⑥ 一般向けがスタートされる気象庁の緊急地震速報の活用について

**市長** 波切漁港で実施した志摩市総合防災訓練は全市で9,719人の参加でした。主会場は関係機関等の連携による防災体制の確立と防災意識の向上を目的として実施、また、分散会場でも自治会・自主防災組織が避難訓練を行い、防災意識の向上・高揚に結びつきました。

**総務部長** 防災訓練主会場は旧町単位で一巡する計画で、今後は子どもたちの参加も視野に入れて検討します。防災マップの作成は、地域町内会や自治会等と協力の上、作業を進めていきます。また消防

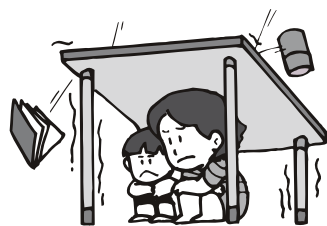
団活動でも防災チェックマップの作成を計画中です。気象庁の緊急地震速報のシステムは、NHK放送により「緊急地震速報」とケーブルテレビ各社が導入検討中の「緊急地震速報装置」があり、これらの動向も踏まえ十分検討していきたい。

**健康福祉部長** 保育所は毎月1回を基本に地震・津波を想定した避難訓練や保護者への引き渡し訓練等を実施しています。高齢者等の要援護者避難対策については、18年度地域福祉計画の中で自治会が中心で要援護者マップを作成し、市と社会福祉協議会も個人情報保護に配慮しながら支援を行い、要援護者の把握と救助ができる体制づくりを構築中です。

**教育長** 幼稚園、小・中学校の防災訓練は、幼稚園では年平均11回、小学校は平均3.7回、中学校は平均2.5回、防災計画に沿って実施しています。

**建設部長** 木造住宅の耐震化の取り組みについて、旧耐震基準での木造住宅の戸数は約7,000戸で、無料で耐震診断を実施中です。15～18年

の診断戸数と、今年度募集戸数の合計総診断戸数は375戸です。耐震化実績は合計6戸です。診断結果によって最高60万円の補助を行っていきます。



## 浜島町小学校の今後の計画について

**問** ① 児童の安全通学路確保のための学校周辺の道路整備について  
② 迫塩・大崎地区児童の遠距離通学時のスクールバス運行について

学校・福祉施設については、耐震診断結果（4保育所1幼稚園）と旧耐震基準木造施設（3保育所2幼稚園）の現状から合計7保育所と3幼稚園で早急に耐震対策を行う必要があります。

③ 浜島、迫塩両小学校、体育館も含めた跡地利用計画について  
④ 浜島町小学校周辺の上水道布設計画について  
をお尋ね致します。

**教育部長** 浜島町小学校の用地造成工事は12月には完成見込み、平成20年に校舎建設工事の発注、平成22年度中に校舎改築工事完成の予定です。平成22年4月に統合小学校としてスタートします。

通学路の安全対策と学校周辺の整備については、県への要望、関係部局との協議、管理用道路の有効利用等「安全通学」を念頭に置き関係者と協議しながら対応していきます。

遠距離通学児童のためのスクールバス運行については、統廃合条件覚書を尊重し具体化に向けて検討を進めます。跡地利用については、地元の皆様・関係者の意見を伺い方針を決めていきます。

**上下水道部長** 浜島町小学校が開校されると、現在の口径では対応出来ないので新設配管に向けて近々に検討を図っていきたくと考えます。



野名 澄代 議員

## 議会への報告義務、説明責任を怠った市長の政治倫理観を問う

**問** 市長が公正な職務を遂行するためには、常に議会や市民への情報開示を欠かしてはなりません。ところが市長はこの重大な情報開示を怠りました。平成19年5月28日に、庁舎建設工事を落札した業者に公正取引委員会から処分が出されたことを知りながら、市長は6月5日の議案審議までこの事件を議会に報告しなかったことが問われています。議案を賛成するか反対するかは判断基準となる重大な事件を、議会に報告しなかった市長の政治倫理とは、法に抵触していなければ議会に何の報告もしなくてよい、市長独断で何をしてよいということなのでしょうか。市長が議会への報告義務、説明責任

を怠ったことに對し、7名も議員が不信の念を抱き、納得のいく説明を求めています。まずは市長の政治倫理観からお聞かせください。

**市長** 市政が市民の信託に基づくものであるということに鑑みて、公正で開かれた市政の確保と発展に寄与しなければならぬ、市民の皆さんの市政に対する期待に誠実にかつ確実に応えられるように、高い倫理観を持ち続けることが大切と考えています。市民の最大利益につながるようなあらゆる局面において、総合的な判断が求められていますので、これまでもそうしてきましたし、今後もその姿勢で市政に当たっていかなくてはならないと思っています。その上で、法に触れなければどいう手法でもよいのかという指摘ですが、決してそのような意味ではなく、定められた所定の手続きに沿って事務事業を遂行しているということを行っています。今回の指名停止の基準あるいは運用については、三重県内の自治体でもそれぞれの裁量によって基準が異なっています。

その上で、議員の皆さんから種々指摘を受け、議会に對してご心配をかけたことについては大変遺憾に思っています。

**問** 入札制度の定められた事務事業に沿って進めたと言われますが、条例には報告してはならないと定めていません。市長は5月31日の午前中に仮契約をし、午後に公正取引委員会の決定を知ったのであれば、議案審議の6月5日まで事前に議会に報告し、判断を仰ぐべきです。なぜ、議会に報告しなかったのでしょうか。議会への説明責任、報告義務をどのように考えていますか。

**市長** 志摩市の基準は三重県の指名停止後と規定されていますので、その基準に沿って判断してきたというのが実情ですが、議員が指摘されたような話がある中で、そういう配慮がしかるべきではないかについては、今後のあり方も含めて検討しています。

**問** 四日市市では、市長の判断で仮契約を破棄したと新聞で報道されていました。県では入札制度の中に保留制度を設け、仮契約の後、落札した

業者に問題が生じた場合、本契約の締結を保留し、処分が決定した時点で契約を破棄しています。志摩市では市長の裁量権で、指名停止処分は県に準じて6月6日まで待つて、県の保留制度は準用していません。穿った見方をすれば、

市長は何らかの理由で、この落札した業者と契約をする必要があったと受け取ることもできます。その理由として、市長は、可決に導くために業者の不利益なことを議会に報告しなかった、契約を有利に運ぶために、県の処分を待つ必要がないのに、業者の指名停止の日を議決後に延ばした、契約破棄を免れるために県の保留制度を適用しなかったとの見方もできますが。

**市長** 議員指摘の指名停止処分の日程的な部分については、その日を意図的に設定しているものではないかと、あらかじめ決まっていた手順に沿って行われていたということです。三重県の保留制度といた部分について、準用していない部分も今の志摩市の指名基準の中にあります。すべてが三重県の基準に沿って

運用しているものではないということです。

**問** 入札に参加した業者がたった3社で落札率93%。これで一般競争入札をした意義がありますか。公正取引委員会の処分が決定した時点で、仕様書を少し変え、市内業者でJVを組ませ、指名競争入札にしたほうが参加業者ももっと増え、落札率も下がったと思いますか。

**市長** 応募した業者数については種々議論があると思いますが、入札制度を満たした中で行ってきました。

**問** 市の入札制度の改善を求めます。予定価格の事前公表、随意契約の見直し、県の保留制度の導入、それと今回実施した一般競争入札の問題点、市内業者の育成をどうするのか等、透明性の高い、思い切った入札制度の改善に真剣に取り組んでください。

**市長** 現在、見直しをすべく作業を進めており、間もなく公表できる段階です。今後より透明性があり、かつ地域経済の配慮についてもしっかりと入札制度の確立をしていきたいと思っています。



杉本三八一  
議員

## 合併協議会で確認された 部門の進捗を伺います。

**問** 国民健康保険と介護保険の取り扱いについては。

**健康福祉部長** 国民健康保険については合併時に不均一課税を選択して5年をかけて税率の調整を行い統一の保険税にするとなっていますので、税率の微調整を行いながら22年度で統一していきます。また介護保険は3年間の介護保険事業計画を立てるとなっています。合併後、17年は1年間だけで計画を立て、18年から20年の3年間での計画を立てています。保険料の段階が6段階になりました。それから国民健康保険については18年10月1日から70歳以上の現役並みの所得のある方は2割負担から3割負担に、出産育児一時金は30万から35万

に、葬祭費は3万から5万に、高額療養費の自己負担額は報酬総額に見合った水準に、また介護保険では17年10月1日に施設サービス利用者の居住費、食費が自己負担に、18年4月1日には被保険者の保険料の区分が5段階から6段階に、それから要介護1が要支援1、2と要介護1に振り分けられました。

**問** 防災関係の取り扱いについては、行政無線の運用では合併後周波数を統一し、整備を3年以内にする、また個別受信機は全戸無償貸与の方向で検討するとなっていますが、進捗はどうなのでしょう。

**総務部長** 行政無線については19年12月からアナログ放送の申請ができない状況になりますので、現在デジタル放送に向けての運用を進めて本年度実施設計業務を行っており、周波数の統一の整備の経済比較や整備内容についても検討中です。個別受信機についてはアナログ放送からデジタル放送になることから先々使用できなくなってしまうので、事業費等の絡みもあり、いろいろな角度から検討して

個別受信機にかわるようなものを検討していきます。

**問** 自治会行政連絡機構の取り扱いについては。

**総務部長** 合併後自治会組織のなかった地区については積極的に地域の自立を促し、活動の活性化が図られるよう支援を行い、順次自治会が組織され各町で連合会さらに志摩市自治会連合会も設立されました。また連絡所や出張主事制度では、連絡所の職員は正規職員から臨時職員へ2名体制から1名に、また補助金は自治会活動助成金交付要綱に基づき活動補助金、環境整備補助金、配付手数料の算出にて計上しています。

**問** 広報、広聴の取り扱いについては。

**参事兼市長公室長** ケーブルテレビは民間会社であることからまだ統一はされていません。市政説明会を中学校区単位で行い、その様子を行政チャンネルとホームページで公開し、ホームページ上の質問フォームを設置し、直接各担当部署にメールが届くシステムを構築しました。

**問** 6チャンネルの天気予報

は少し見難いのでは。

**参事兼市長公室長** その件も意見をいただいていますので、検討をして、いい方向にしていきたいと考えています。

**問** 学校教育関係の取り扱いについて、学校統廃合を見据えた学校編成計画の進捗は。

**教育部長** 志摩市学校再編検討委員会を設置し、理事会、保護者、学校関係者で構成する作業部会を設け、適正化に向けた具体的な方策を提言します。

**問** スクールバスは通学条件に地域格差が生じないよう補助規定を策定するとありますが、志摩高校あるいは伊勢方面への経費の一部助成があるのに、水産高校への助成はないのでしょうか。

**教育部長** 生徒の詳しい通学実態や保護者の意向等調査していきたい。

**問** 学校給食費は適正なのでしょうか。

**教育部長** 大王町の例により統一をし、子どもたちの評価も高く、現在徴収している料金で運用可能ですので適切と判断しています。

**問** 食生活が変わってきたと思いますが、残飯等はどう

うにされているのか。

**教育部長** 各給食センターは清掃センターへ搬入し、浜島町の給食センターは一部生ごみ処理機で処理をして堆肥として希望者に無償で配付しています。

## 市長の3年間は

**問** 合併して3年経とうとしている今、合併協議会で確認されたことは重大な重みがあるかと思いますが、観光にしても建設にしても、また他のことにしても市長の政策で行ってきていないように思われますが、その辺は市長どう思われますか。

**市長** 各町それぞれ小制度的な違いとか補助制度の違いもありました。その中で全て志摩市の統一的な基準の中で運用していくのは難しい部分もあり、合併協議会で確認されたことは尊重しながら修正すべき点、または見直していくべき点を正に進めているところだと思います。今後も議論を踏まえて制度的な運用にあたっていきます。



森 本 雅 太  
議員

## 竹内市政3年間の施策の達成度と自己評価および今後の方向

**問** 志摩市が誕生し、約3年が経過したわけですが、合併に伴い市の窓口業務、また市税、健康保険税、水道料金等、いろいろな賦課の問題、合併前からの継続事業の対応等新市を取り巻く環境は非常に厳しいものがあります。

一方、介護施設整備事業等順調に推移をしている事業もあります。今後も多くの問題を抱えて執行部はもとより議会も市民の皆様にも大きな重い負担と努力を求められることは明らかです。今回私はそれらの経過を見た上で、竹内市政の自己評価、問題点、そしてそれらを踏まえた上での今後の市政運営に対する市長の思いを伺います。

**市長** 市政3年間ということ

ですが、旧5町にはそれぞれの町の中でそれぞれの町づくりを行ってきたという事情もあり、基本的には合併協議会の合意事項に沿って調整を行ってきたということです。さまざまな合意が取り交わされていくわけですが、おおむね計画通り事業は推進されていると思っています。今後の問題として幼稚園、保育所の施設の老朽化、火葬場、鳥羽志勢広域連合におけるごみ処理等早急に着手をしていかねばならない部分があり、現在事務作業を行っているところです。

志摩市になって国際的な行事やイベントも開催されたということ、観光客も増加傾向に転じているということも含めて、志摩市全体としてさらに活性化策について住民の皆様ともども一丸となって取り組んでいかなければと思っています。

**総務部長** 財政の推移および今後の見通しについて説明させていただきます。財政の推移については定員適正化計画に基づく人件費の削減見込みや総合計画の実施計画などに

基づく普通建設事業の推移を中心として、将来10年を見込んだ長期財政収支見通しを4月に示したとおりです。今後の財政見通しについては普通交付税などの制度改革や、特別会計、企業会計等への繰出金の推移等予測困難な状況ですが、財政調整基金が減少していく中で翌年度以降も大型投資事業も控えており、厳しい財政状況に変わりは無く、今後も国の動向等情報収集に努め、長期財政収支見通しも随時見直しを加えながら健全財政を目指していきたいと思っています。

## 行政当局と自治会との連携は

**問** 5町が合併し、それぞれの町が踏襲してきた自治会活動の手法をそのまま持ち込んで志摩市各地域の自治会活動を行っていただいています。3年を経過した今、新しい行政の形も見えてきたわけですから、当然何らかの方策が考えられていると思われますが、それには自治会と行政当局との信頼に基づいた連携が不可

欠です。合併後、今日までどのような連携構築がなされてきたのか、また今後どのような方向で進まれるのか伺います。

**市長** 自治会は地域住民の自主的な意思による総意に基づき地域を快適で住みよくするために形成された任意の団体であり、コミュニティの中心的な担い手ですが、近年住民自治に対する地域住民のニーズも多種多様化をきわめています。

反面、行政においては、事業予算の減少、職員数の縮小などにより住民のニーズに対応することが非常に難しくなっているという現状もあります。そのような中、志摩市においても今回、自治会の皆さんを対象に市政説明会、懇談会を市内の11中学校区で行いました。自治会連合会総会でも、今年度の活動方針において豊かな地域社会づくりに向けて各地域の住民活動がより効率的かつ円滑に展開されるよう関係行政機関との綿密な連携を図り、市民の意思が行政に対して的確に反映されるよう努めていただいています。

すので、これからも自治会と綿密な連携を持ち、施策への反映を図っていきます。

## 非常備消防団の各種装備について

**問** 消防装備設置について、現状の装備で不備は無いのか、現場からの要望に十分対応できているのか、伺います。1点だけ、具体的な装備の問題として、現在消火栓に配備されている管鎗について、一般の市民の方が使用する場合が多いと思われますが、操作の容易な新式の管鎗にかえる必要はないか伺います。

**総務部長** 非常備消防の装備の基準については、消防庁の告示第3号により定められており、現在志摩市においては、備品在庫状況表により管理しています。また消火栓の管鎗については初期消火の重要性から担当課で指示も含めて調査をしてできるだけの対応を検討させていただきます。



出間 敏和 議員

## 志摩市の公共交通体系について

**問** 交通手段を持たない高齢者や学生にとって公共交通機関はなくてはならない移動手段ですが、志摩市の公共交通体系政策の進捗、基本的な考え方を問います。

**市長** 維持等の方策、また経路等の見直し等も含めたさまざまな工夫が必要ですので、検討しながら、何とか維持していけるような方策を生み出していききたい。

**問** ノウハウを持っている民間業者の知恵を借りる民間委託という部分を我々も勉強しなければいけません。市長をはじめ職員、有志の議員、市民の皆さんとも勉強会等を開いたらどうでしょうか。

**市長** まさにいろいろな知恵を含めて出していないといけないということでしょうか。

ら、さまざまな検討を行っていききたい。

**企画部長** 公共交通バスの必要性の声、バスを通してほしいという声は上がるのですが、いざバスを走らせると乗っていない状態です。公共交通である以上、費用対効果も念頭に置く必要があります。バスにいかにして乗っていただけるか、バスのコース、それから時間帯・料金など、市民が使いやすい形態を考えなくてはならないし、バスについてのPRも踏まえて多くの皆さんに利用をしていただければと考えています。他市の事例や民間事業者で実際にアウトソーシング受け手として取り組んでいる事例もあろうかと思えますので、その辺については、今後の交通体系を検討していく上で、行政内部としても調査研究をしていきます。民間委託に関する勉強会は、総務部の担当と連携をとって検討していきます。

## 電子自治体の推進について

**問** 電子自治体の推進について

て、現状と今後の取り組み方について問います。

**市長** 三重県において電子申請を含めた共同化の取り組みというのを進めており、市として三重県と県内の市町が共同でシステムの開発等の検討を行っています。費用対効果も含めてシステム構築費用を低く抑えることも含め検討しています。

**問** 職員1人に1台パソコンはあるようですが、紙ベースが非常に多いのではないかと思います。状況と対策を問います。

**企画部長** パソコンの普及などOA化が進んだにもかかわらず、ペーパーレス化がなかなか進んでいない中で、各課への照会事項とか、職員個々への周知事項について、庁内ネットワークの内部情報システムを利用し、ペーパーレス化が一部進んでいる部分もあります。印刷するときには、両面コピー紙の裏側の再利用、不要な印刷はしないなど職員個々の意識づけに努めていきます。

## 2011年テレビデジタル化の対応について

**問** 過日のテレビ放送が2011年デジタル化に対する一般質問の答弁のその後の進捗状況を問います。

**参事兼市長公室長** その後の進捗状況としては広報4月号で地上波デジタル放送の視聴エリア拡大の記事とともに、2011年7月24日にアナログ放送が終了することや、デジタル放送の視聴方法についてのお知らせを掲載しました。9月号の広報にも再度掲載し、今後も定期的に掲載していく予定です。

**問** 11年のデジタル化への経緯と対策を時と対象を考慮して市からの郵便物等とくに高齢者に知らせることをしたらどうでしょうか。

**参事兼市長公室長** 健康福祉部の方へも協力を仰ぎ、できる限りは講じていきます。

## 妊産婦健康診査について

**問** 妊産婦健康診査について志摩市としての今後の対応を

問います。

**健康福祉部長** 健診の内容についても、35歳以上の方のみについて負担していた後期健診での超音波検査を、年齢に関係なく5回とも負担するなど、健診内容も現状に合ったものとなるように調整が進められています。志摩市全体の財政状況の中で予算計上について取り組みをします。

## 業務時における市職員自己所有の携帯電話の対応について

**問** 業務中における市職員、自己所有の携帯電話の対応について問います。

**市長** 公共の場所での使用マナーや自動車運転中の使用禁止ということも含めた自己管理の徹底が必要なものと考えており、仕事での携帯電話の使用についても、こういった意味での自己管理も必要であると思います。今後、職場でのあり方についても、よく検討しながら一定のルールをつくっていききたいと考えています。



山 際 優 議員

## 防災対策・自主避難について

**問** 本年7月に大型台風4号が接近する情報を聞いた一人暮らしの高齢者が市に自主避難をしたい旨の相談をしたところ、警報が出ていないので受け入れられないとの返事であったとお聞きしました。高齢者には警報が発令された中での非難は危険が伴いますので早めの避難を受け入れる体制を整えることができないかお聞きします。併せて、志摩市において70歳以上の一人暮らしの高齢者は何人位いるのでしょうか。

**市長** 先だつての台風時に事前に避難をされた方がいると聞いています。一人暮らしの高齢者だけでなく、避難を要望する方々には警報が出る前に対応処することを検討していきます。

## 健康福祉部長

本年8月末までのデータにおいて、70歳以上の一人暮らしの高齢者数は浜島町269名・大王町516名・志摩町701名・阿児町810名・磯部町416名で、合計2,712名です。

**総務部長** 災害が予想される場合には、人命第一ですので市の喫緊の課題と位置づけまして、来年の台風時期までとは言わず一日も早くマニュアルづくりを十分検討します。

## 地域活性化プロジェクトについて

**問** 広報No.9において地域活性化プロジェクトへの補助金交付決定という見出しで掲載されていましたが、申請された方々から成果が上がった場合の二の矢支援はあるのかどうか聞いてほしいとお話がありました。

**市長** 産業振興、環境保全、観光振興、保健福祉向上および文化振興の5つの分野において、市民の皆さんがみずから行う事業のきっかけづくりとして活性化プロジェクト事業による補助金交付事業を行

いしましたが、当初から補助金が必要れば事業の継続が困難なものや次年度以降自立できない事業についてはあまり好ましいものではないと考えています。

来年度以降については、今後協議を行っていきますが、今年度の成果、また反省点を踏まえ活性化プロジェクト事業の継続や事業内容の変更等を検討していきます。また、個々の事業の継続については原則、単年度としていますが、その事業内容等2箇年の継続が必要なものについては併せて検討していきたいと考えています。当初から言っています、その事業内容について、市の活性化につながる有意義なものについては、全体的な視野視点の中で支援方法等も考えていきたいと思っています。

## 市道財産管理について

**問** 合併前においては町道であったわけですが、現在の市道について、道路状態でありながら道路認定されない箇所や認定されながら道路台帳に

記載されていない箇所はどのくらいあるのでしょうか。平成18年度における市道整備にかかる地方交付税はおおよそどの程度でしょうか。その対象となる条件とはどのようなものでしょうか。

**建設部長** 道路状態でありながら認定されていない箇所については、別荘地や開発地の道路等ですので把握はできません。認定道路でありながら道路台帳に記載されていない道路については、合併前の旧浜島町は平成11年度が台帳整備最終年度で6路線、旧大王町では平成15年度で1路線、旧志摩町では平成8年度で9路線、旧阿児町では平成12年度で7路線、旧磯部町では平成10年度で10路線、合計33路線で旧町よりそのまま志摩市に引き継いでいます。

**総務部長** 平成18年度の道路や橋梁整備にかかる算入額は、面積に基づく額が約1億7,446万円、延長に基づく額が約3億1,694万円で、交付税の対象となるには、道路および橋梁の面積と延長が認定および供用開始の工事がされており、なおかつ道路台

帳に記載されていることが条件となっています。

**問** 道路認定されていて、台帳に記載されていない道路が台帳に記載された場合、交付税として算入される金額はどれほどでしょうか。また、台帳に記載するにはどの程度の費用と年月が必要でしょうか。

**建設部長** おおよそ年間1,000万円ほどが交付税として算入されると推計されます。また、旧町の台帳を一本の志摩市の道路台帳として作成するには単純推計ですが6,000万円ほどの費用が必要かと思っています。

平成21年3月に完成する県の電子自治体情報システム共同化事業を利用して進めていきます。



地域活性化プロジェクト  
浜島町まちづくりグループ WITH AIBE



上村 繁子  
議員

## どうなっていますか、 あなたの市(まち)の男 女共同参画について

**問** 平成18年3月男女共同参

画推進プラン「志摩おもいや  
りプラン」啓発のための冊子  
ができ、平成22年まで進めて  
いくための計画も出されてい  
ます。県下においても、8市  
で推進条例ができ施行されて  
いますが、我がまちについ  
ては、この条例はどのようなで  
しょうか。ただ、法律や条  
例は変えることができませんが、  
一番変えたいのは一人ひとりの  
意識であると思います。器  
をつくって魂を入れずという  
言葉がありますが、志摩市に  
おいてもすばらしいおもいや  
りプランができましたが、そ  
の後、家庭や地域、職場にお  
いて、どのような意識改革を  
進めるのか、そのために具体  
的なことをなされたのか、お

聞きをいたしたいと思います。  
また、このプランをつくって  
から志摩市における男女共同  
参画についての検証はされた  
のでしょうか。また、おもい  
やりプランをつくるための  
委員は、その後どのような活  
動をされているのでしょうか。  
また、地域でのネットワー  
クづくりについては、どのよ  
うにされているのかお答えく  
ださい。

**市長** 昨年8月に「志摩おも  
いやりプラン」を印刷し製本  
した上で市役所の各部署と市  
の課長級以上の職員に配付を  
するというとともに、行  
政施策上での推進を求め庁内  
推進計画の調査を行いました。  
また、市内の各種団体や  
教育現場への配付をし、地域  
や職場での推進を促してい  
きました。さらに概要版を各戸  
配布するというを通じ  
て、家庭への啓発も行ってい  
ました。推進条例の制定につ  
いては、男女共同参画という理  
念が市民に十分理解された後  
に進められるべきものである  
と考えます。具体的な推進事  
業は、ケーブルテレビにおい  
て「志摩おもいやりプラン」の

概要説明の放送、広報しまに  
「いきいきしまの男女」定期  
連載、阿児アリーナとライブ  
ラリーに専用のパンフレット  
スタンドの設置、教職員を対  
象とした研修・女性の政治参  
加についての文化フォーラム、  
女性に対する暴力セミナー、  
改正男女雇用均等法に関する  
セミナーなど行わせていた  
きました。推進プラン策定審  
議会委員の皆さん方は、引き  
続き参画推進懇話会の委員と  
して推進計画や推進状況の検  
討を行っていただいています。

**問**

志摩市の衛生統計資料に  
よる志摩市の特殊性の内容  
で、一人当たりの分配所得は、  
県内で26番目に低く、失業率  
は県内で2番目に高くなっ  
ていると報告がされていま  
した。志摩市の状況は決して  
よいとは言えません。若者た  
ちが志摩市から流出してい  
くのは働く場所が無いから  
だと思います。このことを踏  
まえた上で、若者たちが志  
摩市にとどまることの施策  
について考えているのか、  
また失業率が県内2番目  
というのとらまえているのか  
お

聞かせください。そして、そ  
のことについての対策はど  
うなのでしょう。

**健康福祉部長**

志摩市の衛生  
統計については、市の保健事  
業の作成するための基礎資料  
としてまとめています。この  
データの数値については、平  
成19年3月の県政策部統計か  
ら発行された統計で見る県内  
市町の姿の中に記載されたも  
のです。この統計の中からの  
数値では、平成17年度にお  
いて、志摩市は、人口増加率  
がマイナスの伸びを示してい  
ますし、また年少人口や生産  
年齢人口の割合の低さと対照  
的に老年人口の割合の高さが  
示されているというのが現状  
です。少子高齢化と生産年齢  
人口の少なさが浮き彫りにな  
っており、この状況を打破し  
ていくには、やはり地域産業  
の振興とそれに伴う生産年齢  
人口の定着は必要不可欠であ  
るというふうに思っています。  
若者を含めた雇用対策を考え  
たときに、地域の特性を生か  
して、その魅力や財産のさら  
なる活用を推進していく中で、  
志摩市の基幹産業である観光  
産業等の連携、振興に重点を

置くことが重要であるとい  
うふうに考えています。

**議員** 志摩市行政改革実施計  
画、集中改革プラン2005  
についても聞きました。

①志摩市における財産の有効  
活用と未利用財産の処分につ  
いてどこまで進んでいるのか  
について

②職員の資質向上と意識改革  
をどのように進めていくのか  
について

③斎場・火葬場の整備につ  
いて、平成21年実施とあるが、  
どうなのかについて



懇話会開催風景



大口 秀和  
議員

## 訪問看護について

**問** 志摩市の市立病院診療所のあり方が方向づけられた今、訪問看護の現況と今後は。

**市長** 現在、大王病院は一人の看護師が16年・17年月平均28人、18年16人、19年は8月までの実績で14人の訪問看護を、前島病院は2人の看護師が16年は月平均で40人、17年37人、18年38人、19年は8月までの実績で33人の方の訪問看護を行っています。訪問看護は、平成20年の3月31日まで、前島病院において3人の看護師で、24時間体制で取り組んでいきます。20年4月1日から病院事業部として3人の看護師で訪問看護に取り組んでいきます。他の病院がない地域の訪問看護のあり方について、社会福祉協議会等や医師会からの声もいただいて

おり、訪問看護ステーションについても検討が必要であると思っています。

**問** 前島病院が診療所になることで、志摩町の訪問看護の体制はどうなるのでしょうか。

**市長** 20年4月1日からの前島病院診療所での訪問看護は、体制が整い次第、実施の方向で指定管理者の地域医療振興協会と協議を重ねているところです。

**問** 前島病院が診療所に移行しても志摩町が提供していたこれまでどおりの医療サービスを維持していくとの合併協議会の約束は。診療所となりどのようにこの医療サービスを提供していくのか具体的に。

**市長** 前島病院の医療体制は、本議会に10月1日から療養型の病床が20床の病院として運営する旨の条例の一部改正を提案しています。一般病床がなくなることで、救急指定病院から外れるということになります。

**問** 旧志摩町の医療サービスで特徴的なのは、越賀・和具・布施田・片田には病院と個人医者があり、御座と間崎は開業医がいないので、出張診療

を週に何回かしていた。合併協議ではそれまでの医療サービスを低下させないということが約束です。これについては、どのような形をとっていただけるのでしょうか。

**病院事業部長** 前島病院では、開業医のいない御座と間崎には巡回診療ということで、診療所を設け、間崎月1回、御座週1回内科医が行っていました。しかし、本年6月段階で、間崎診療所は、区長と相談をして、阿児の開業医に往診という形で、今取り組んでいます。今まで月1回木曜日でしたが、8月から患者5人ということまで日曜日に対応しています。御座は6月まで週1回で、内科医が診療していましたが、10月からは前島病院に来ていただくという方針で取り組んでいます。御座自治会長と話もして了解を得ました。

## 後期高齢者医療制度について

**問** この診療所移行は、これまでの志摩町の医療サービスが継続されるという前提の

もとに合併協議を結びました。全然協定書を守れない方向に動いており、これは市長の行政手腕の失政だと申し上げておきます。続いて後期高齢者医療制度が4月から施行されるが、不具合が想定される場合、市はどんな対策を立てるのでしょうか。

**市長** この制度を運営していく中で課題が発生した場合には三重県および広域連合ともよく協議し課題の克服に取り組みたいと考えています。

**問** 75歳以上の方がこの制度に組み込まれ、単独の保険制度として生活保護を受けていない75歳以上の方全員から新たに保険料を徴収と聞きますが、額は。

**健康福祉部長** 基礎年金のみの方は、月額が900円程度になると言われています。また、厚生年金の平均的な年金受給の方、厚生年金208万円が平均的な受給と言われていますが、この方であれば応益応能の中で、月額6,200円が、国の示すおおよその平均値と言われています。

**問** 来年4月の実施について、

市は75歳以上の方々に話とか説明をしましたか。

**健康福祉部長** 国の中で議論がされてきて、制度的には国の医療制度の改革の中でこの制度が位置づけられています。私も仮に志摩市の中でこれの可否というようなことについて議論をする部分については、三重県全体の広域連合への加入というようなことの中で、それぞれの判断をしています。

**問** 3年前の選挙で市長が、志摩町の一部で約束したといわれる前島病院は私が当選したら新しく建設しますという約束は本当なのか。

**市長** 私が当時いつていることというのは、地域医療の維持と現在の医療体制を心配なきものにすることを大原則として物を言っていたということです。

**議員** いろいろと触れたけれども明言はしなかったと解釈しますが約束されなかったということでしょうか。

**市長** 先に申し上げた通りです。



松尾 忠一 議員

## 新庁舎建設工事について

**問** 今回の新庁舎建設において、契約時における落札業者フジタの行為は、志摩市民および志摩市議会を愚弄するものでありまして、許し難く抗議すると同時に談合情報マニユアル、入札条件等、地元業者の育成についても聞きしておきます。

また、市長は公正取引委員会の審決文を議会に報告せず、議員に正当な判断をさせないまま、請負契約の締結を議決させたことは、道義的責任を免れることができません。市長に道徳違反についての見解もお伺いしておきます。

**市長** 今回の入札においては、他市の談合事件、具体的に言いますと、平成16年、新潟県の新潟市で行われた事案によって、三重県が、指名停止

処分を行い、志摩市も平成19年6月7日からこれに基づいて、指名停止の処分に入っているということです。

日本の大手建設会社ほとんどが、談合に関わってきたというようなことで、後の防衛施設庁の事件も含めて、かなりの数の会社指名停止処分に現在入っています。指名停止の期間が違う自治体もあるというようなどころで、自治体によってさまざまな違いが



建設がはじまった新庁舎(10月22日撮影)

あるということです。このことについて、志摩市の現行の基準、規則に則った対応ですが、情報提供において、配慮が欠けているのではないかなどの指摘を受け、議会にご心配もかけていることなどについて素直にお詫びもし、今後の取り組みについて、改めるべき点は、制度的なことも含めて改めていく、より公正な制度、地元業者の育成等、議会からも意見をいただいてい

ますので、こういった部分についても今、議論をしています。

**企画部長** (地元業者の育成について) 現時点における下請け率については、工事が初期の部分ですので、その率は小さいものとなっていますけれども、今後、工事が進むと、当然、下請け率も上がってきます。現時点の下請け率については、建築工事の予定としては、約31%はもう予約されています。契約実績は全体の約8%です。さらに機械設備工事については、約14%が予約をされていますが、今後の工事の進捗により、さらにその数字が大きくなるようにフジタには指示していきたいと思っています。電気設備工事については、当初の10%以上を確保することで進めており、これらの下請け率は今後の工事を進めていく上で、その率を市内業者に多くすることができるよう、フジタの方に強く求めています。

**副市長** (服務規程32条職務上の命令に忠実に従うについて) 32条等の話ですが、当然、市長を補佐する立場とい

うことの中で、いろいろなことについては、議論はさせてもらってきています。その中で今回の建設等一連の流れに関しても、当然その中で議論をさせてもらってきており、ルールに沿っていくという中で統一見解という形の中で進めてきています。最終的に市長の判断に従ったということです。

**総務部長** 私も副市長と同じ立場で業務にあたってきました。

**教育長** (市長のとした行為が教育にも悪影響を及ぼすについて) 私の立場としては、志摩市の子どものための教育を守っていくということですので、今回の事案が教育現場に混乱を起こさないようにというところで、見守っていきたいと考えています。





坂口 洋  
議員

## 公園修景植栽管理 業務の入札について

**問** 5月に行われる予定だった、公園等の修景植栽管理業務の入札4件が、談合情報により中止になり、その後8月になってから入札が行われました。この間、市は適切な対応をしたのでしょうか。

**市長** 5月入札日前日に談合疑惑情報もたらされ、当該4本の工事入札の延期と、入札参加予定業者の事情聴取を行いました。寄せられた情報と業者聞き取りの内容からは明らかに談合の事実を確認することはできず、このため市は業者への注意喚起の文書送付と紛らわしい行為を行った業者への口頭注意を行い、入札を再度、日を改め実施しました。

**問** 注意したのは2社だけで、だれもが納得できる対応

ができていません。市ができないなら、私がだれもが納得できるように調べ正します。一番の問題は造園業者の方々がする市の仕事が少ないことです。住民生活の身近なところで、地元業者の仕事を増やすこともっと市長には考えてもらいたい。入札制度改革の検討は、予定価格、最低制限価格を公表する方向で検討しているのですか。

## 庁舎建設工事の入札について

**副市長** 入札の改革については、現在、審査委員会等の中で協議中です。間もなく結果を出したいです。

**問** 談合事件により資格指名停止になり、公共工事を行う資格が今はない株式会社フジタが請け負っていることに、市民の皆さんの間に不信が広がっています。フジタは新潟市発注の下水道工事で公正取引委員会から排除勧告を受け、その後、審判手続きを行っていました。強まる社会的批判に耐えきれず、4月27日に同意審決を受けたいと公正

取引委員会に申し出ています。この時点で、フジタは公共工事への入札参加資格をみずから失っています。しかし5月28日に行われた庁舎建設工事の入札に参加し落札しました。その翌日5月29日フジタは審決を受けました。5月31日にフジタと市は仮契約を行いました。市はフジタが審決を受けたのを知ったのはこの仮契約後だとしています。竹内市長はその後、この事実を知りながら、議会側には説明しないまま、工事請負契約の議案を6月5日の6月定例会初日に提出、可決させました。そしてその議決により、本契約が成立した翌日6月6日からフジタは資格停止処分措置を受けています。この措置が必ず出ることを知りながら、議案の可否の判断材料となる事実を報告説明しないまま議決させた市長の姿勢に不信が広がっています。なぜ報告説明しなかったのですか。

**市長** 仮契約の時点で指名停止は受けていないということと、他の自治体等の談合事件により契約を破棄するルールはありませんので、議会に提

案しました。その際の説明は、地方自治法・市条例に基づいて、工事請負契約に関する要件についての説明しました。

## 支所の機能、職員配置の見直しについて

**問** 庁舎の建設に伴い、各支所の機能と職員配置の見直しはどのような方針のもとに、現在どこまで検討をされているのでしょうか。

**市長** 事務事業の効率化を前提に職員数を10年間で200人削減していく方針に基づき毎年削減を実行しています。新庁舎の来年度完成を見据え、200人削減後の姿を想定し、個々の職員の能力を十分に引き出し組織の活性化を図れるよう組織機構の見直しを図っていく必要があると考えています。各支所へ配属される職員数については厳しい状況になることも予測されます。市民サービス課の業務に加え、防災面や自治会活動支援の体制について十分検討が必要です。本庁内には阿見地域の地域振興にかかる業務を担当する部署の配置の検討

が必要です。行政改革推進本部と、その下部組織として7月に新規立ち上げた組織機構プロジェクトチームで全庁的な検討を進めていきます。

**健康福祉部長** 福祉総合支援センターについては、各地区センターのあり方も含め福祉計画の中にあります。地区での相談業務の充実が大きな目的です。現状では、支所・保健センターが分散しており、これも含め、地域職員の効率的な動きを考えた地区センター充実を議論しています。

**市長** テレビ電話の機能は既に市役所組織の中では使っています。本庁と支所の間のやりとりについて、しっかり位置付けていきたいと思っています。

コミュニティバスについては、交通弱者の交通手段の確保、学校統合等に合わせ検討しているスクールバス、また今、旧町を対象にして運行しているコミュニティバスなどを合わせて、経路の見直し、新しい方策が取り得るのか検討したいと考えています。



高岡 英史  
議員

## 市民の共有財産を大切に

**問** 多くの公共施設など、修理修繕の時期を逸していたり遅れているものが散見されます。特に長沢の施設は国道を通るとよく見えて、市民意識にも観光面でも良い影響は何もありません。公共施設の現状の把握はどの程度できていますか。早い目の修繕を心がけることも財政のため、いかに大事なことを訴えたいのです。

**市長** 各担当部署が現状を把握して維持保全の予算措置を講じており、17年度は1億3,859万円、18年度は1億4,772万円と年々増加しています。施設の老朽化も進むこともあり、財政の健全性の確保に向けて統廃合も含め、指定管理者制度の導入拡大や補修のやり方など、しっかりと検

討していかなばと考えています。

**問** 営繕を専門とする担当課を行政改革・機構改革の中で検討したらいかがか。

**総務部長** 組織機構の見直しの検討に加えてみたいと考えます。



国道から見た長沢の施設  
(阿見給食センター)

## 案内サインの整備計画について

**問** 富士河口湖町は住民と一体となって、景観維持のための条例を守りあい、華美な看板は見当たらず、大変整備されている観光地です。参考にしてすべての道標や案内サイン等、カラー、デザインを統一するべきです。

**観光戦略室長** 市内の案内サインについては旧町時に設置したもののがほとんどです。新たな道路整備によって、設置効果が薄れている場所等もあり、検証も必要です。案内サインや道路案内標識は、観光資源や施設等への誘導、地域を紹介する案内板など、情報を提供施設です。来訪者の円滑な誘導を主目的として、沿道景観の整備と地域イメージの形成を目指して整備することが大切だと考えています。また観光客などの来訪者は、いくつもの行政区域を移動しますから、伊勢、鳥羽、志摩での広域圏内で統一的に整備し、連続性のある情報提供をすることが望ましいと思います。今後は景観面、機能性、分か

りやすさ、維持管理のしやすさ、経済面など多面的な検討の中でガイドラインの策定について研究・検討しようと考えています。市内全域が国立公園です。老朽化して景観にそぐわないものは撤去または統一化していかなばと考えています。

**問** 市の幹部の共通認識と連帯意識の醸成のため、どのような手法をとっていますか。縦割りでなく、縦・横の連携を十分に取るためにどのようなしているかも答えてください。

**副市長** 翌月の行事や各部各課が持っている懸案事項等は、支所長を含めた部長会議を定期的に開催しており、また職員に関しては月1回、会議をもつて連携をはかっています。パソコンを利用して掲示板等を通じて、情報共有に努めているところとです。市民の方々のからの忠告も含めて今後とも遺漏のないよう努めていきます。

## 防災訓練の見直しについて

**問** 合同防災訓練の実施について見直すべき点があるとの指摘があります。いかがか。

**総務部長** 本年は8月26日に分散会場34箇所においても自主防災組織などを中心に9,719人の参加を得て避難訓練など実施していただきました。防災意識の高揚に役立ったものと考えています。今回の訓練を総括し、関係機関からの意見も参考に見直すべきところについては、次回以降に反映できるように十分検討していこうと考えています。



志摩市防災訓練

# 市庁舎建設工事請負契約締結議案 市長から謝罪文を受け取りました



志摩市議会議員 杉本弘明 殿

平成19年9月12日

株式会社フジタ  
代表取締役社長 綱本 勝雄

公正取引委員会の審決に対する弊社の姿勢について

拝啓 時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、弊社が新築市庁舎の工事に際し、公正取引委員会より同意審決（以下「本同意審決」といいます。）を受けましたことにつきましては、貴議会にご迷惑をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。また、本同意審決を受けた際の報告文書について、一部配慮が欠けていた点がありましたこと、重ねてお詫び申し上げます。

本同意審決は、弊社からの申出によるものであり、企業としてコンプライアンス遵守に對し一層厳密に対処すべきであること、過去の談合問題について一切を清算して、改めてコンプライアンス体制並びに内部統制を見直すことが、最善の策であるとの経営判断のもとに行ったものであります。今後は独占禁止法遵守及びコンプライアンスの徹底に向け万全の体制とするための諸施策を実施して参ります。

また、今回手付けさせて頂きます工事に関しましては、名譽挽回すべく、市内専門工事会社各位の協力を得ながら、持てる力を結集して、市民の皆様はじめ関係者の方々から、高い評価をいただける庁舎の完成を目指して参りますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

平成19年5月28日に新庁舎の建設請負工事を落札した株式会社フジタの庁舎建設工事請負契約締結議案が6月5日に議決されましたが、この入札から議会の議決にいたる過程で、庁舎建設工事を落札した業者に関する報告が不十分であったため、今回、議長から市長に謝罪文の提出を求めました。

庁舎建設工事の請負業者である株式会社フジタからも、公正取引委員会の審決に対する落札業者としての姿勢について次のような文書を受け取りました。

庁 整 第 25 号  
平成19年10月31日

志摩市議会議員 杉本弘明 様

志摩市長 竹内千尋 様



市庁舎建設工事請負契約締結議案にかかる説明責任について

本年6月議会において提案し、可決された志摩市庁舎建設工事請負契約締結議案で、入札の執行から議案上程までの間の契約相手方にかかる情報について、議会に対する説明責任を果たしていないということにつきましては、法令に基づき手続を進めてきましたが、議案提案時の説明の仕方に配慮が欠けていた事項がありました。その結果市議会の皆様方に疑念を生じさせたことにつきましては、申し訳なく思っています。

今後、このことを教訓に入札制度の改善を行い、適切な事業の執行に取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力をお願いします。



平成19年10月11日

志摩市長 竹内千尋 様

志摩市議会議員 杉本弘明 様



市庁舎建設議案にかかる説明責任について

本年6月議会定例会に提案された、市庁舎建設工事請負契約締結議案の内容説明のなかで、本議案の賛否にかかわる重要事項が存在していたにもかかわらず、議会になんら説明もないまま議案の上程がなされ、採決に至ったことに対し、強く遺憾の意を表するものであります。

株式会社フジタが、本年5月29日に公正取引委員会から同意審決を受けた後において、その審決確定の日から6月5日の本議決案締結議案上程までの期間における、議会に対する説明責任を果たされなかったことに対し、貴職の速やかなる謝罪文の提出を求めるものであります。

# 議会のうごき

## 8月

- 2日 伊勢志摩地区広域市町村圏議長会総会
- 8日 議会広報特別委員会
- 10日 伊勢志摩地区（三市）市議会議長協議会
- 17日 熊野大花火大会
- 22～23日 全国離島振興市町村議会議長会役員会（長崎県西海市）
- 23日 滋賀県高島市視察来庁
- 24日 四市正副議長会（黒潮懇話会）
- 25日 シーガルズバレーボール教室
- 26日 志摩市総合防災訓練
- 28日 総務財政常任委員会、志摩市議会議員研修会
- 29日 会派代表者会議

## 9月

- 3日 鳥羽警察署関係説明会
- 6日 全員協議会
- 7日 議会運営委員会
- 8日 伊勢神宮奉納全国花火大会
- 9日 志摩市社会福祉大会
- 11日 わらじ祭祭典
- 13～10月12日 平成19年第3回定例会
- 15日 わらじ祭・ふれあい祭、安乗文楽
- 17日 志摩の海女大撮影会

## 10月

- 1日 志摩市功労者表彰式、滋賀県米原市視察来庁
- 5日 全員協議会
- 6日 志摩市民運動会
- 7日 あわび王国まつり
- 10日 シニアマンション志摩新生館竣工披露式
- 11日 全日本シニアソフトボール大会開会式
- 12日 議会運営委員会、会派代表者会議
- 13日 豊壽園起工式
- 19日 議会広報特別委員会、会派代表者会議
- 20日 ええじゃんかまつり
- 22日 全国離島振興市町村議会議長会理事会、政府・国会懇談会、真珠祭り（供養祭）
- 23日 伊勢湾口道路建設促進大会、鹿児島県始良郡始良町視察来庁
- 24日 英虞湾架橋建設促進協議会役員会
- 25日 あいふえすたイン志摩、会派代表者会議、議会運営委員会
- 26日 教育民生常任委員会協議会
- 29日 議会運営委員会
- 30日 議会広報特別委員会

## ◆次回定例会の予定◆

### 《開催日時》

平成19年12月4日～平成19年12月21日

午前9時から

### 《開催場所》

志摩分庁舎4階本会議場・委員会室

※審議内容等により変更する場合がありますので、事前にご確認ください。

お問い合わせ：

志摩市議会事務局 ☎0599-85-5401

## 編集後記

この議会だよりは、主に議員の一般質問を掲載しています。一般質問は、議題に関係なく、行財政の運営や行政全般にわたる疑問点はただせませんが、議員からの要望やお願い、お礼の言葉は不適切となっており、議員必携の中にも議員の「よく分かりました。ありがとうございます。」「前向きのご答弁をいただき心からお礼申し上げます。」「〇〇について特に努力をお願いします」といった発言は厳に慎むべきことと明記されています。7名の委員は、こうしたルールに沿って議員自身に委ねた原稿と議事録とを照合していますが、細かくチェックをしないと議員の伝えたい部分がぼやけてしまう難点があります。しかし、一般質問で不適切とされている要望事項を認めてしまうと、公費で発行している議会だよりが議員個人のピーアールの場となることも懸念されます。相反する問題を抱えながら、この1年、厳正に取り組んできました。私は今回で委員の任期を終えさせていただきますが、これからもご精読をよろしくお願いいたします。野名澄代

## ■議会広報特別委員会

委員長 野名 澄  
副委員長 廣岡 吉代  
委員 松尾 敏和  
委員 森本 忠一  
委員 大上 繁子  
委員 山口 秀和

